

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース
概要メモ

日 時 平成28年4月1日(金) 17:00~17:30

場 所 復興庁記者会見室

【復興庁】 高木復興大臣、長島復興副大臣、若松復興副大臣

岡本事務次官、吉田統括官、熊谷統括官、大鹿審議官、松本参事官

【内閣府】 別府 内閣府大臣官房政府広報室長

東條 内閣府食品安全委員会事務局次長

田中 内閣府原子力災害対策本部 福島原子力事故処理調整総括官

【消費者庁】 吉井 審議官

【外務省】 金杉 経済局長

【文部科学省】 佐野 大臣官房総括審議官

【厚生労働省】 福田 生活衛生・食品安全部長

【農林水産省】 大角 大臣官房審議官（兼食料産業局）

【経済産業省】 井内 地域経済産業審議官

【観光庁】 蛭名 次長

【環境省】 田中 大臣官房審議官

【原子力規制庁】 南山 原子力規制庁放射線防護グループ監視情報課長

【防衛装備庁】 田中 プロジェクト管理部長

【財務省】 三田 副財務官

【総務省】 森 情報通信国際戦略局次長

高木復興大臣の冒頭挨拶の後、事務局より、本タスクフォースの開催趣旨及び資料を説明。その後、各府省庁から取組状況について説明及び意見交換を行った。

(冒頭挨拶)

○高木復興大臣

後期5カ年の「復興・創生期間」がスタートしたが、風評被害が国内外に根強く残っていることは事実。今後より一層ギアチェンジをした取組をお願いしたい。また、今月から始まるG7各閣僚会合・伊勢志摩サミットでは、復興した被災地の現状と風評払拭の取組を世界に発信する絶好の機会であり、関係各省庁のお力添えをいただきたい。

(各府省庁の説明及び意見交換)

○財務省

5月19日-21日に被災地仙台で開催する財務大臣会合・中央銀行総裁会議では、日英語版の公式ホームページを作成し、復興の着実な進展、原発事故の収束等に関する情報を掲載する。メイン会場やプレスセンターでは、食の安全・安心に対する取組等に関する展示ブースを設置するほか、被災3県の食材を提供する試食ブース設置予定。

○外務省

4月10日-11日に広島で開催する外務大臣会合では、風評関連情報を含む復興をテーマとしたパネル展示や映像上映を予定している。また、5月26日-27日の伊勢志摩サミットでは、国際メディアセンターの中で、パネルや映像上映に加え、被災地産品のジュース等の提供を検討している。

○農林水産省

農林水産省では、平成28年度もテレビCM放映、商談会の開催、海外展示会への出展、バイヤーツアーや量販店等におけるPRイベントなどを実施予定。また、輸入規制に対して、再三にわたり規制の撤廃・緩和を諸外国に働きかけてきたところであり、本年1月にEUが規制を緩和した。

4月23日-24日に新潟で開催する農業大臣会合では、農林水産分野の復興の取組状況や、農林水産物・食品に係る風評被害払拭に向けた取組について発信する。

○経済産業省

経済産業省では、福島復興の現状を発信するための広報動画を作成し、関係省庁や在外公館に広く提供したほか、昨年9月のIAEAの総会(ウィーン)、昨年11月の第2回エネルギー大臣会合準備会合(パリ)で上映した。

5月1日―2日に北九州で開催するエネルギー大臣会合では、福島県産の樽酒の鏡割りや、経産大臣主催ランチにおける福島県食材を使った料理の提供を調整中。また、メイン会場やプレスセンターでは情報発信ブースを設置し、広報動画上映や福島県産食材の試食を予定している。

○環境省

5月15～16日、富山市で開催する環境大臣会合では、福島第一原発事故後の除染による環境回復や復興の状況などについて、パネル展示や映像の上映、福島県産品の配布等を行う予定。

○消費者庁

(3月に改訂した「食品と放射能Q & A第10版」等を出席者に配布)

消費者庁では、福島県内をはじめ、全国で毎年100件ほど当該冊子を活用したリスクミを実施。また、定期的に行う「風評被害意識調査」の結果も活用し、引き続き関係府省と連携して取組む。今後は福島県以外の地域や、小・中・高校生に対しても、積極的にリスクミを実施予定。

○若松復興副大臣

ある町では、まだ半分の方が仮設住宅に居住しており、住民の間では、原発事故の再発を心配している人が非常に多い。復興や汚染水対策が前進していることの内外周知を、例えば教育の観点からの文科省などの対応も含め、各省に取り組んでいただきたい。

(取組説明・意見交換はここまで)

(復興大臣からの指示)

○高木復興大臣

次の3点につき、取組の強化をお願いしたい。

1点目は、これまでの取組の検証及びさらなる風評対策の強化。産業となりわいの再生に直結する風評対策について、これまでの取組の検証と、各省庁連携した施策に関する検討をお願いしたい。

2点目は、正確な情報の国内外への発信と諸外国への輸入規制の緩和・撤廃に向けた取組の強化。G7閣僚会合での情報発信、閣僚の海外訪問・外交ルートを通じての輸入規制緩和・撤廃の働きかけ、さらに、本年6月の「東北復興月間」における御支援・

御協力をお願いしたい。

3点目は、教育旅行ほか国内外からの東北への観光誘客の一層の促進。本年は「東北観光復興元年」であり、地元とも連携し、誘客促進に向けた取組を一層強化していただきたい。

安倍内閣では閣僚全員が復興大臣であり、復興の加速化は内閣の最重要課題。その認識を改めて肝に銘じ、被災地の復興と風評払拭に向けて、政府一体となり、全力を挙げて取り組んでいただきたい。

以上